

*der Lage der Arbeiter in Deutschland* を批判したことは前述したが、そのなかで、「この書は、たとえば、結婚、出産、死亡、犯罪<sup>14)</sup>などのような、それなしには労働者

14) 「犯罪者の多數は男子人口から供給されるが、一方、女子人口は賣淫にべつな“逃げ道”をもとめる」(エルスナー、前掲書 169 ページ) ことに注意。

階級の状態にかんする包括的な觀念をうることのできない、一連の諸現象をも、まったく無視するか、あるいは部分的にしか顧慮していない」と書いている(前掲書 153 ページ)。これは、「講座」にも、またそのままあてはまる批判である。

## 財政・金融

(木村喜八郎)

1 「日本資本主義講座」(岩波書店)は戦後の日本の財政と金融を第4卷と第5卷とで以下のようなテーマにもとづき分析批判している。

戦後の財政、その一、(第4卷)

### 戦後財政の基本的性格

#### I 戦後財政の隸属性

- 1 財政問題に近づくために
- 2 最大限利潤法則と日本財政
- 3 占領制度下の財政
- 4 財政制度の軍事的編成

#### II 國内支配層と財政

- 1 日本獨占資本の強化
- 2 農村の半封建的ヒエラルキーと財政
- 3 官僚制度と財政

#### III 軍事化と財政收奪

- 1 再軍備と經濟軍事化の强行
- 2 財政收奪の諸形態

#### IV 矛盾と危機の激化

- 1 財政的危機の激化
- 2 腐敗と横領
- 3 國民の抵抗

戦後の財政、その二、(第5卷)

### 戦後財政の實態

#### I 軍事費

#### II 出投資

#### III アメリカの對日援助

#### IV 公共事業費

#### V 地方財政

補稅 村の稅金・村の財政

#### VI 稅および徵稅機構

### 從屬下の信用體制(第四卷)

### はしがき

#### I 戦後日本資本主義における金融の役割

- 1 アメリカ帝國主義の支配と信用制度の變質
- 2 詐欺・瞞着と強權
- 3 寄生性と腐朽化

### II 戦後の現實過程

- 1 インフレ政策とモラトリアム
  - 2 インフレ政策による獨占資本の復興
  - 3 ドッヂ・ラインによる財政・金融の從屬的再編成
  - 4 朝鮮戰爭と特需經濟の矛盾
  - 5 恐慌下における軍事金融體制の整備
- 銀行と產業—獨占資本再編成の一斷面(第4卷)
- 1 銀行を中心とする獨占資本の再編成
  - 2 銀行資本と產業資本の結合關係
  - 3 財閥の強化と巨大銀行

2 「日本資本主義講座」第4卷と第5卷とにおいて以上のような項目のもとに展開された戦後日本の財政および財政制度ならびに金融および信用制度にかんする分析批判を通じて感じたことを率直に述べてみたい。今後の日本の財政金融問題の分析批判を發展させるための討論の一つの材料ともなれば幸いである。

第一に感じた點は戦後の日本の財政・金融の基本的性格から始まってその國民生活にたいする細部にわたる影響にいたるまで、ほとんど細大もらさず、あらゆる問題を提起しており、少くとも戦後の日本の財政・金融問題を研究し理解しようとするものにとっては、どうしても一度は眼を通しておかなくてはならない文獻であるということである。資料も確實で實に豊富であり、私の経験に徴してもこれだけの資料・統計類(それもありふれたお座成りのものではなく、相當突込んだ貴重なものが多い)を集めることは容易なことではない。このようにあらゆる問題が提起され豊富な資料統計類が提出されているのは、この『講座』が、多數の研究者の參加によって問題をあらゆる角度から討議してまとめるという形式をとったことの成果であろう。個人の力ではどんなに優秀な調査マンや學者や評論家であっても、これだけ廣汎な問題を提起し、分析し、批判することは不可能であろう。正直のところ、本稿を読んで行くうちにあまりにも多くの問題が提起されているために壓倒されそうになった。個人の論文や評論ではとうてい及びもつかない集團討議

共同研究の効果を收めている點はたしかに高く評價さるべきものと思う。しかし可成り高い豫備知識がなくては理解がむずかしいと思った。その意味でとくに財政にかんしては最近出版された遠藤湘吉編の「豫算」などを読み財政にかんする一應の知識をもってから、本『講座』に取り組むことが望ましい。

3 第二に感じたことは、戦後の財政・金融にかんしてあゆる問題を提起し、資料も正確で豊富な點は高く評價しうるとしても、戦後の財政・金融の規定の仕方や問題のまとめ方は、あまりに公式的であり、断定的であり機械的であって、納得しかねる點や突込みの足りないようと思われる點があつたということである。

もちろん「戦後財政の基本的性格」の項で述べているように戦後日本の“財政制度および財政は信用制度および信用と結びあって、アメリカによる日本の隸屬化の重要なテコとなった”ことについては同感だし、それだからこそ戦後日本の財政・金融の分析批判はきわめて重要なのであるが、それであるからといって、戦後の財政・金融を分析批判する場合、本『講座』が一貫して強調しているように、占領初期のアメリカの「非軍事化」と「民主化」の政策をもじめから「軍事化」と「隸屬化」と「ファッショ化」を狙いとしていたものであり、「非軍事化」や財閥解體・農地解放・労働組合の助成等の「民主化」政策や憲法改正・財政法の制定・地方行財政制度の改革などはことごとく擬裝であり、エセ改革であったと断ずるのはあまりにも機械的であり實情とちがっているのではないだろうか。

むしろアメリカが占領初期に行った「非軍事化」や「民主化」の政策はそれが日本の舊獨占資本家や地主およびその代辯者たる政治家や官僚などによってサボタージされカシニングされ、レジスタンスされて不徹底に終ったにせよ、あとになって内外情勢の變化からアメリカや日本の獨占資本が、「軍事化」と「隸屬化」と「ファッショ化」の政策に轉換する場合大きな障礙となり、國民大衆に「軍事化」と「隸屬化」と「ファッショ化」とにたいする抵抗の基盤を提供し、日米獨占資本をして思う通りの計畫とプログラムにしたがって「軍事化」「隸屬化」「ファッショ化」を強化することの困難さを感じしめ焦慮せしめるという役割を演じたとみる方が、歴史を解明する場合により科學的であり、より辯證法的ではないだろうか。

したがって本『講座』が“極東委員會や對日理事會の設置に現われたような國際的民主勢力の力と、戰爭下に蓄積され鍛えられて今や奔流のように伸び出ようとする國內の民主勢力の動きを前にして日本財政を管理し、財

政制度の「民主化」をとなえ出した占領者の目的は「非軍事化」と「民主化」を看板にして1日も早く排他的な單獨日本占領體制を確保し、日本を植民地的隸屬狀態におくことにあったのである。財政法の施行皇室財產の整理・地方制度(とくに警察)の改革・國會における豫算・決算・大藏常任委員會制度・稅關の大藏省への集中・財務官制度等に示された財政制度の改革は、いずれも右の意味での「民主化」政策の一環に他ならない。したがつてそれがのちに、アメリカ式「經濟安定」へ、さらに直截に軍事化に連なることは、初めから(傍點筆者以下同)當然の成行であった。”(『講座』第4卷 296—7 頁「占領制度下の財政」)と述べていることは、あまりにも機械的にすぎはしないだろうか。これでは占領初期の「民主化」の意義を正しく評價したものとはいえない。

4 地方財政を論ずる場合、この占領初期の「民主化」に対する評價の偏向はとくに著しい。たとえば次のように述べている。“新憲法に集約的に表現される戦後のいわゆる民主的諸改變が、アメリカ帝國主義の新たな戰爭陰謀と日本の軍事的植民地化およびそのためのわが國內體制のファッショ化をかくす無花果の葉にすぎなかつたことは他の卷において明らかにされた所である。かかる擬裝民主的措置の一環として、地方行財政においても、あたかも民主化の基盤を培養するものであるかのごとく、地方自治の強化と地方財政の確立が稱えられ、種々の制度上の改變が行われた。だがそれは新憲法・財閥解體・農地改革などのいわゆる民主化過程と同様に、現實には眞に民主的な内容と役割をもつものでなかつたばかりでなく、むしろかかる名目と擬裝の下に、財閥とならん地主その他の舊勢力の溫存と復活を圖りつつ、日本の軍事的植民地化を全國的に推進し、内外獨占資本の收奪とファッショ化を地方末端にまで浸透せしめるものにはかならなかつた。從つて地方自治、財政の擴充と呼ばれた所のものも、實は依然として國の支配と國家財政の矛盾の轉嫁を被りつつ右のごとき外見的民主的役割に對する物的基礎を擴充し、確保し、中央集權的な軍事的植民地化政策の一翼たることに過ぎなかつた。この點こそ戦後のわが地方財政の中心問題であり、その基本的性格である。”(第5卷 315~6 頁「地方財政」はしがき)

新憲法や財政法の制度も地方行財政改革もはじめから日本を「軍事化」し「植民地化」し「ファッショ化」する目的をもつて行われたものであり、はじめから擬裝でありエセ改革であったとするならば、そうした擬裝された憲法や財政法や地方自治法や地方財政法などは國民が護るに價しないものなのであろうか、さらに初めから擬裝された憲法や財政法ならば日米獨占資本はその改正に

やっきとならなくともよさそうなものであるのに、これらの民主的諸法律・諸制度があとになって「軍事化」や「隸屬化」や「ファッショ化」の障礙になったために、それらの改悪に乗り出したというはどういうことなのであろうか。はじめから日本を「ファッショ化」し「軍事化」し「隸屬化」する目的をもちながら、わざわざ、はじめからそれとは反対の「非軍事化」と「民主化」の政策を行ったと解することは道理に合わないし、當時の實際にも合っていない。このような獨斷をもって、戦後の日本の財政・金融を「軍事化」と「隸屬化」の一色に塗りつぶしてしまうことは、今後の平和憲法や民主的財政法や民主的地方自治制度をまもる運動を強力に展開して行くにあたって、日和見的態度をかもし出させる危険があり、實際運動面にマイナスの役割を演じる可能性もある。そして保守反動のいわゆる「占領行政の行過ぎ論」からする憲法・財政法・地方自治制度の改悪の運動に乗せられる危険さえもある。

5 もっとも本『講座』のそうした偏向に對して一つの例外がある。それは占領初期の「非軍事化」や「民主化」の評價・および・その後日米獨占資本がなぜ初期の方針とまったく反対の「軍事化」と「隸屬化」と「ファッショ化」を強化する方向に轉換するに至ったかの事情について、第5巻の「戦後財政の實態」の中のⅢ「アメリカの對日援助」の項が、きわめてわかりやすく、しかも正しい解明を與えていることである。この「アメリカの對日援助」の論稿は、財政・金融にかんする本『講座』の全章を通じてもっとも優れた内容をもち、またきわめて読みやすく、判りやすいものであった。私け全體の論稿を通じ、この項をひじょうに高く評價する。たとえばこの「アメリカの對日援助」の項では「非軍事化」と「民主化」の政策が「軍事化」と「反民主化」の方向に轉換して行った過程は次のように説明されているのである。“占領軍が最初にかつ熱心に實行したことは、日本經濟の非軍事化、非武裝化ということであった。「日本には平和經濟の要求からみてきわめて大きな餘剩能力がある」(ポーレー最終報告)としてその軍事的工業能力の除去がくわだてられ、また、日本の經濟の軍事化のうえに大きな役割を演じたと考えられたところの財閥、農地制度の改革がおこなわれ、それに對する反対勢力であると見られた労働者、農民の政治的發言力の増大を助長するような政策がとられた。だが、このような非軍事化の政策およびそれと關連するいわゆる民主化の政策は、軍需を前提として膨脹してきた重・化學工業をその生產的基礎とし、低賃金を有力な武器としてきたところの資本・特に獨占的大資本にとっては大きな痛手であった。

日本政府と日本の資本は、この政策の遂行を意識的にも無意識的にもサボリ、この政策に對して積極的にも消極的にも抵抗をこころみた。そして、それは、インフレーションと生産再開一再生産の正常な進行の開始の遲延というかたちであらわれたが、これは、流通および信用の攪亂・失業と窮乏による國民の生産意欲の低下を通じて、さらにインフレーションの激化と生産再開の遲延をもたらすというように惡循環をなしつつ日本經濟を危機においこんでいった。こうした日本經濟の危機に直面して、戦後その勢力を増大しつつあった労働階級は、みずからの手によって、その危機を開いてゆこうとするいきおいを示しはじめた。こうして戦争と敗戦による生産の縮小を背景とし、占領軍の非軍事化、「民主化」政策とそれに對する日本の政府および資本の反應とによってもたらされたところの日本經濟の危機は日本資本主義の危機へと發展するにいたった。だがそれは、占領軍の本意とするところではなかった。占領軍およびその背後にあるアメリカの欲したことは、日本が「平和的な民主的な資本主義國となることであり、そうしたものとしてアメリカ資本主義のよき市場となることであって日本が社會主義化することではなかった。そこで占領軍はこの日本資本主義の危機を回避するため、一方では勤勞大衆の危機打開の運動を占領政策の目標であるところの「平和安全の秩序の確立」を妨げるものとして彈壓するとともに、他方では、この運動の擴大、滲透を防止するために、當時社會不安の最大の原因となっていた消費財特に食糧の缺乏を緩和するために輸入食糧の放出を開始した。…他面においてまた同じ 1946 年中の諸情勢は占領軍ないしアメリカ政府に對しても、日本を社會主義にまではいたらない「平和な民主的資本主義國」たらしめるということが、一個の理想にとどまる教えた。そして 1947 年にはいりいわゆる冷戰といふ同盟勢力との對立がはっきりとするにつれて、日本の非軍事化ならびにそれと關連する民主化の方針は緩和され、もっぱら日本資本主義のすみやかな再建と日本經濟の早期自立とが要請されるに至った。右のような日本資本主義のうごきとアメリカの要請とは、相まって 1947 年から 48 年へかけての日本經濟・財政政策を決定したのであるが、その中核をなしたものは、いわゆる新物價體系の公定とこれを裏付けるところの價格差補給金、ならびに制限付民間貿易の再開であった。そして「對日援助」はこの段階においては、こうした政策をさらに裏付けるという役割を演じた。”(第5巻「アメリカの對日援助」276~279 頁)

6 アメリカが日本の占領初期において「非軍事化」と「民主化」を强行し、あとになって、これと逆の政策

に轉換したもっとも根本的な原因はアメリカの極東情勢に對する大きな誤算にあった。1951年秋季號のラウンドテーブル誌(英)に掲載された「米極東政策とアジアの勢力均衡」と題する無名の米國人の論文はこの點を次のように指摘している。“1945年當時アジアについての米國の計算は、若干の推測に基づいていた。その一つは中國は米國に友好的な政府の下で國內を統一するだらうということだった。…そして中國は極東において日本とソ連の均衡勢力となるというわけだった。この前提に立って日本の經濟的非武裝と制度の非軍國化ができた。太平洋戰爭に參戰させるためソ連に與えた讓歩にたいして中國が安定した防壁となる見込みがある限り、日本を受動的な國家に轉落させてもよいわけだった。またもう一つの希望的觀測としては歐洲の植民國家が再びアジアの植民地にもどり、これによって植民地の再建と安定を助け、終極的には植民地の自治または獨立を實現できると考えられた。フィリッピンは東洋的デモクラシーの標本として再建され、朝鮮は獨立國となるはずだった。しかしこれらの推測のほとんどすべては空しかった。中國の統一は回復されたか、それは米國にたいして深い敵意をもち、ソ連と密接に同盟した共產政權の下でであった。植民地は民族主義と革命の混亂に陥った。新しく生れ出了國家は不安と動搖とあらゆる問題に満ちていた。フィリッピンは歐洲植民地の混亂に匹敵するか、もしくはそれ以上の不安定に陥った。朝鮮は統一と獨立を見出どころか、共產軍の踏み荒す戰場となつた。こうして米國は1945年の極東政策の基礎となつた推測のすべてを、つくりなおさざるをえなかつた。今や日本が中國とソ連にたいする對抗勢力として重要となる。おそらくいつかは新生アジア諸國なかんずくインドとパキスタンもまた反共均衡勢力となるだろうが、現在のところ日本が米國の賴りにできる強固な力を潛在的にもつ唯一の國である。この故に米國の政策は、日本中心へと方向轉換した。ダレス氏の擔當している對日處理こそ新極東政策の中心なのである。”(拙著「再出發の日本經濟」81~82頁)これによつてみてもアメリカがはじめから日本を「軍事化」し「隸屬化」する目的で新憲法や財政法をつくり地方自治制度の民主的改革を行つたのではないことは明かであろう。本『講座』はあまりに「軍事化」と「隸屬化」との一色で歴史を割り切ろうとしたために事實にかんしてまちがつた斷定を下している點も出てきている。たとえば第4卷の208頁において“日本の銀行獨占の代表はこの「バンキング・ボード」設置案に賛成し、その強力な實施を期待した。”と書いているが私の知つてゐる限りでは日本の銀行獨占の代表はこれに反対であつて、その

實現を大藏省官僚と組んでサボつたのである。またこれは些細のことのようであるが第5卷の「出投資」の項は「投融資」とすべきではないだろうか。「出資」も「投資」も同じ意味に解されるからである。

7 ドッヂ・ライン以後の財政・金融の分析批判については詳細をきわめまた正確でもあり外くの點で新しく學び教えられるところがあつた。とくに第5卷の「戰後財政の實態」はよかつた。その中でも「アメリカの對日援助」「稅および徵稅機構」は光っていた。おそらく「稅および徵稅機構」をこれほど鋭くそしてわかりやすく分析したものは少いといつてもよいだろう。第4卷では「從屬下の信用體制」の中の「詐欺・瞞着と強權」の項で大銀行の收奪機構を明かにしている點に注目がひかれた。

最後に私は二つの問題を提出して、今後の研究者によつて解明を與えていただきたいと思う。

その一つは第4卷(364~366)でとりあげている“國民の財政收奪に對する抵抗の評價の問題である。本『講座』ではこの抵抗を要約して(1)プロレタリアートの闘争と勞農同盟を強化するための基盤となつたこと(2)中小商工業ブルジョアジーをはじめとする廣汎な國民を集團的・組織的抵抗にひき入れたこと(3)民主主義的な平和運動を發展させたこと(4)國民を抑壓する權力の本質についての意識を覺醒させ政治闘争へ發展する基盤となつたこと(5)財政問題に關する要求や抵抗が、たんなるブルジョア的改良主義や議會闘争の枠をのりこえて労働者階級を中心とする國民の強力な統一行動・統一戰線として發展し民族解放の大業の一環となつたこと等であると述べている。果してこの通りであろうか。最近農村に行くと稅金闘争が逆に勞農提携を阻害する結果になるという事態が現われているのをどう理解し對處したらよいのであろうか。支配階級は稅制面からも國民を分裂せしめるような手を打つてゐる點(例えば申告納稅者と源泉課稅される者との對立)をも見逃してはならぬと思う。

第二の問題は「アメリカの對日援助」についてである。本『講座』においてはアメリカの對日援助とくにいわゆる「外資援助」をめぐって、アメリカ獨占資本と日本の獨占資本との利害對立の面がほとんど採り上げられていないで、つねに米日獨占資本が堅くむすばれ仲よく共同して日本の國民大衆を二重に搾取している面のみが強く説かれているように感じられたがそれでよいのであろうか。吉田内閣は「講和」後アメリカの外資援助をあてにして再軍備を促進したがあつてが外れた。日本の財界も吉田政府もM. S. Aによる經濟援助、域外調達をあてに

して昭和 29 年に過去の蓄積資金を総動員して電力・鐵鋼、石炭、造船など軍需生産の基幹産業を擴充したが、アメリカから來たものは過剰兵器と餘剰農産物と過剰機械とであって、かえって日本産業を壓迫し、設備過剰をもたらした。日本の獨占資本と吉田政府は對日外資援助について大きな誤算をおかし、財界方面にアメリカのみに

頼ってはおられぬという空氣を醸成するに至った。このことが保守黨分裂の有力な一因となり、中ソ貿易、中ソ國交回復を要望する聲を財界に生ぜしめるに至ったことを否定できない。こうした對立の面も突込んで分析研究してみる必要があるのではないだろうか。

## 貿易問題

(都留重人)

『日本資本主義講座』が貿易問題に關連して提出している問題は多岐にわたっているので、ここでは、その一面だけをとりあげることとした。主としては第 5 卷 II 「外國貿易と市場問題」が検討の對象となるが、中でもそのうちの市場構造にかんする部分をとりあげる。『講座』は、日本の戰後市場構造の基本的特徴を次の 3 點にまとめている。

- (1) 「主要原料資源及び食糧の輸入市場をアメリカ帝國主義に獨占的に支配されている」とこと。
- (2) 「アメリカ帝國主義の要求のもとに從屬した形でのアジア市場に對する進出。これは東南アジア市場の比率の増大にあらわれて」いる。
- (3) 「平和で安定した中國市場（その他民主主義市場）から強制的に切斷されている點。」<sup>1)</sup>

このうち、第 3 點については問題はない。ただ「強制的に」という表現にたいしては、論者によつては、MSA 協定（1954.5.1 発効）附屬書 D のことば

「日本國政府は、共通の安全保障のため、世界平和の維持を脅かす國との貿易を統制する措置を執ることについて、アメリカ合衆國その他の平和愛好國の政府と協力するものとする。」

をたてにとり、日本國は「自發的に」中國との貿易を制限した形になっている、というものがあるかもしだれぬ。形はそのとおりであるが、實際には、中國貿易の制限は日本の大部分の資本家たちにとっても不本意なものであることは明瞭であつて、事實上、アメリカによって強制されたものであるといつても、まちがいではないだろう。

問題は、第 1、第 2 の兩點にある。これらの點に關係のある資料として、まず第 1 表と第 2 表とをつくつてみた。第 1 表は、日本が輸入する主な工業原料 12 品目と食糧 5 品目（あわせて、1954 年には 16 億 3000 萬ドルに達し、總輸入額の 68% をしめる）の最近の輸入量と、

輸入依存率（輸入量を國內生産量と輸入量の和で割ったもの）とを示したものであり、第 2 表はこれらの商品を日本はアジアの諸國からどれだけ、アメリカからどれだけ輸入しているかを、1954 年について調べたものである。第 1 表はまず、背景となる事實を示したものでしかない。

第 1 表 主要商品の輸入依存率

	1950~3 平均輸入量	1954 輸入量	1954 1950~3	輸入依存率 a		
				1950	1953	1954
棉 花	100萬 ボンド	908	1,079	119	100	100
羊 毛	100萬 ボンド	143	156	109	100	100
鐵 鋼 石	1000 MT	3,402	5,005	147	64	79.7
粘 結 炭	1000 MT	2,737b	3,062	112	d	32.3
原 油	1000 KL	3,623	6,848	189	81	94.7
重 油	1000 KL	1,497	2,401	160	d	48.3
生 ゴ ム	1000 MT	67	81	121	100	100
レーョン	1000 ペルプ	66c	100	152	22.6	26.7
檻 鐵 石	1000 MT	1,027	1,386	135	100	100
カリ 鹽	1000 MT	323	653	202	100	100
鹽	1000 MT	1,324	1,744	132	60.6	75.0
ボーキサイト	1000 MT	232b	297	128	100	100
小 麦	1000 MT	1,642	2,187	138	52.9	55.7
米	1000 MT	882	1,432	163	5.7	11.5
大 麦	1000 MT	706	764	108	18.9	25.7
砂 糖	1000 MT	712	1,012	142	83.4	95.3
大 豆	1000 MT	282	508	180	37.8	50.2

出所：連年の「通商白書」

a. 輸入量 + (國內生産量 + 輸入量)

b. 1951~3 の平均

c. 1952~3 の平均

d. 國内生産量不明のため計算できず

1950~3 年の時期は、いわゆる「輸入優先」主義のとられたときにあたり、輸入が特に多かったといわれたものだが、こうして比較してみると、昨年の輸入量は、どの品目についても、それに先立つ 4 年間の平均を上まわっている。2 倍ないしは 2 倍に近いものが、カリ塩、原油、

1) 『日本資本主義講座』V. pp. 176—7.